

平成 24 年 7 月 26 日

民主党 幹事長  
興石 東 様

公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会  
会長 池谷奉文(いけやほうぶん)  
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

## 平成 25 年度予算概算要求等に関する要望

日頃より、ナショナル・トラスト活動による自然環境の保全・再生について、ご理解、また、ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、生物多様性の減少など、我が国の自然環境は、依然、深刻な状態にあります。このことは、私たちの生存基盤をゆるがすものであり、現代世代のみならず、将来世代の経済・社会にも、取り返しのつかない悪影響を及ぼすものです。

ナショナル・トラスト活動を推進し、自然環境を保全・再生し、もって、日本を持続可能な国に変えていくとの観点から、平成 25 年度の予算概算要求等に関して、次の 3 点を要望させていただきます。特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. 人類の生存基盤である生物多様性保全のため、国及び地方自治体が、①ナショナル・トラスト活動に関する国民の理解を深める措置を講じ、また、②ナショナル・トラスト活動推進に向けた税制、財政上の措置を講じること等を規定した「ナショナル・トラスト活動推進法」(仮称)の制定に向け、新たに調査費を計上するなど、環境省、国土交通省及び農林水産省に対して、その成立に向けた取り組みを強く促すこと。
2. 「リオ+20(地球サミット)」で提唱された環境と経済の融合を意図する「グリーンエコノミー」を検討し、その基盤的な整備(エコインフラ)として、環境省、国土交通省等の自然環境保全を目的とした土地取得に係る予算を大幅に増額すること。  
※例えば、環境省の自然保護地域の拡大に向けた取組を推進していくための「特定民有地買上事業費」等を大幅に増額し、自然保護地域の拡大を強力に推進すること。
3. 生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)で国際公約となった「愛知目標」を達成するため、環境省の「地域生物多様性保全活動支援事業」等について、予算を大幅に増額し、地方自治体における生物多様性保全に関する計画の策定や個別施策の推進を、強く支援すること。

以上